

令和7年度 第1回伊予市環境審議会 会議録

日 時 令和7年10月14日（火） 13時から14時30分

場 所 伊予市庁舎4階大会議室

出席委員 治多 伸介、友澤 有希子、岡崎 晃、篠崎 健一、
村上 亮子、田畠 勉、福岡 逸朗

事務局 産業建設部長 三谷 陽紀
環境政策課 久保 貴比古、北谷 智史
エヌエス環境 稲葉 岳志

傍聴者 なし

1 開会

伊予市環境基本条例第26条第2項の規定により、過半数の出席を得ていることから、会議の成立を確認した。

2 部長あいさつ

（省略）

3 委員紹介

（省略）

4 議事

（1）伊予市環境審議会について

事務局より環境審議会の設置目的及び役割等について説明があった。（詳細は省略）

（2）報告事項

・伊予市地球温暖化対策実行計画 現行計画の振り返り

○ 会長

伊予市地球温暖化対策実行計画 現行計画の振り返りについて、事務局の説明を求めます。

○ 事務局

参考資料C、現行計画の振り返りについて御説明させていただきます。

まず、1ページ目に記載されているこれまでの取組状況をご覧ください。地球温暖化対策の実行計画には2つの計画があります。1つ目は、表1に示している地球温暖化対策の事務事業編です。これは伊予市が管理する全事務事業について定めているものです。これらの計画は、令和3年から令和7年度までの期間で、今年度をもって終了します。期間終了に伴い、これまでの動向を踏まえて改定を行います。

次に、2つ目は区域施策編です。これは伊予市全域を対象とした地球温暖化対策計画で、計画期間は令和5年から令和12年度までです。計画期間中ですが、最新動向を踏まえ、今年度は事務事業編と統合作業を進めています。

2ページ目に進みます。こちらは第4次事務事業編策定以降に起こった主な動向の変化です。

まず、国内の国の動向として、第六次環境基本計画があります。この計画は、地球温暖化対策だけでなく、さまざまな環境施策が盛り込まれた最上位の計画です。こちらは2024年5月に改定されました。

続いて、3ページ目にある地球温暖化対策計画では、国が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、2035年度と2040年度にそれぞれ温室効果ガスの排出量60%及び73%削減の目標が設定されています。

現行の区域施策編における目標は、2040年度で75%削減となっていますが、これに整合する形で計画が進められています。

4ページ目は政府実行計画で、こちらは温室効果ガス排出削減の取組を定めたものです。今年の2月に改定が行われ、2030年度に50%削減、2035年度に65%、2040年度に79%削減という目標が新たに掲げられています。

次に、5ページ目は第7次エネルギー基本計画です。これはエネルギー政策に関する基本計画で、再生可能エネルギーを主力電源に、非効率的な火力発電を減少させることが盛り込まれています。

6ページ目は、省エネ法に関する改正です。今後、非化石エネルギーを含むエネルギー使用の合理化が進められ、電気需要の最適化などが促進されることとなります。

また、気候変動適応計画も進められ、熱中症対策実行計画が掲げされました。

7ページ目は廃棄物に関する計画と法律です。循環型社会形成推進基本計画の見直しが行われ、プラスチックに係る資源循環促進法が施行されております。

8ページ目は愛媛県の動向です。愛媛県の環境基本計画は、2025年2月に見直しが行われました。目指すべき将来像として、「環境を守り、自然と共生する『愛顔あふれる地域循環共生圏えひめ』の実現」を掲げています。これを達成するために、1. 地球温暖化対策の推進 2. 循環型社会の構築と良好な生活環境の保全 3. 自然との共生 4. 環境教育・学習および環境保全活動の推進を軸として取組を進めています。

また、「愛媛県地球温暖化対策実行計画」は2024年1月に改訂されました。この計画では、区域施策編において、長期目標として「2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロ」、中期目標として「2030年度に46%削減」を掲げています。また、事務事業編においても、2030年度における排出量を50%削減することを目標としています。

9ページ目からは伊予市の温室効果ガス排出量に関する状況が記載されています。

まず、事務事業編の排出量は2023年度、令和5年度において5,151トンで、2013年度比で32%削減されています。目標である6,533トンを下回る結果となり、削減目標は達成しましたが、今後は2030年度に50%削減という目標に向けて、さらなる削減が必要です。

10ページ目は区域施策編の排出量です。2019年度では、森林吸収量を加味すると44.1%削減となっています。

11ページは、区域施策編の進行管理指標です。基本方針1：再生可能エネルギーの創出の指標は、公共施設における再生可能エネルギーの設置箇所数と、防災拠点・指定避難所等への自立・分散型エネルギーシステムの導入数の2点です。評価としては、いずれの指標も目標に近づいていないという結果になりました。

基本方針2：省エネルギー対策の推進では、4つの指標を掲げています。このうち、上2

つの『市域のエネルギー消費量』と『家庭部門における市民1人当たりの温室効果ガス排出量』については、目標に近づいていません。一方、下2つの『業務その他部門における延べ床当たりのエネルギー使用量』と『自動車1台当たりの温室効果ガス排出量』については、目標に近づいているという結果です。

12ページ目では、基本方針3低炭素まちづくりの推進について、市の公用車の次世代自動車導入台数割合が目標に近づいていることが記載されています。次に、基本方針4循環型社会形成の指標のうち、「市民1人当たりのごみ排出量」は既に目標値を達成しています。また、「ごみのリサイクル率」についても、目標に近づいています。

13ページ目では、現行計画の課題と改定の視点について整理しました。

まず、事務事業編についてです。政府実行計画や県の目標に準拠し、新たな目標設定と削減に向けた取り組みを検討します。また、国の実行計画マニュアル改訂に伴い、温室効果ガス排出量の再算定が必要です。さらに、2030年度50%削減という目標達成のため、各市有施設のエネルギー使用特性を詳細に分析し、削減策を検討します。

公共施設における再生可能エネルギーの導入数が目標に近づいていないという課題があります。このため、令和5年度に実施した太陽光発電設備導入可能性調査の結果を計画に反映し、導入の実装に向けた検討を進めてまいります。

区域施策編では、家庭部門における市民1人当たりの温室効果ガス排出量が目標に近づいていない状況です。今後は、市民向けの補助事業を継続するとともに、意識啓発を強化し、市民の行動変容を促すことで脱炭素化を支える必要があります。

さらに、国において第3次気候変動影響評価が今年の冬頃にまとまる予定です。この結果を踏まえ、伊予市における気候変動影響と、それに伴う必要な適応策について検討する必要があります。

○ 会長

今までのところで御質問や御意見がありましたら、どなたでもお話しいただけますでしょうか。

私からいくつか確認させていただきます。前の審議会では、この計画の中で農林水産業がどのように位置づけられているのか、ということが話題になったかと思います。農林水産省では、昨年度、食料・農業・農村基本法の改定という、25年ぶりの大きな改定があり、その中で環境との調和が高らかに謳われるようになりました。数年前に策定された「みどりの食料システム戦略」においても地球温暖化対策は非常に重要な位置づけとされ、KPIが設けられています。これらの動向が最近の「社会動向」の記述にあまり反映されていないのは、いかがなものかと思います。

一方、今回の計画は実行計画なので、高すぎるハードルを設けることは避けるべきかとは思いますが、市としてはどのようにお考えですか。

○ 事務局

資料Eには、「気候変動による農林水産業の影響について事業者を支援する」といった具体的な内容は書いています。ただ、数字的な目標が具体的にはなかったようですね。水循環や生態系、あるいは食品ロスといった、農林水産に関わる分野についても、我々も検討していくかなければならないと考えております。

この計画には盛り込まれていませんが、昨年度と今年度、農業者の支援事業として、「クラダシチャレンジ」という形で、人手不足で収穫されずに放置され、食品ロスとなる作物をなくすため、中山地区に学生を派遣するなどの取り組みを行いました。目標にはまだ謳えていないのですが、そういった活動をしています。

また、水循環や水資源の関係で、能登半島の地震などでもシャワーシステムなどで活用さ

れた実績のある水循環システムを、水道に代わる事業として実験的に導入できいかということで、昨年度、愛媛県が双海の岡地区で設置し実験しました。今年度はそのアンケート調査を実施し、普及ができないかなどを検討しているところです。

こういった取り組みは行っているのですが、具体的な目標が計画の中にはない部分がございますので、今後それらも含めて検討させていただきたいと考えております。

○ 会長

KPI を設定する難しさはよく承知しております。一方で、今の社会状況などを見せていただくと、「社会動向」の中で先ほど申し上げたことがあまり語られていないのは、やはり寂しい気もします。また、全体を見回してみても、農林水産業の関係のところをもう少し工夫をしていただければ、と思っております。

○ 委員

基本的なことで質問があります。削減目標の設定方法について、具体的な根拠や目標設定の理由がわかりません。それともう一つ、再生可能エネルギーに関しては、太陽光発電について、ある地区で湿原のところで何らかの環境影響が出ていると承知しています。地元からも、一部問題視する声が出ているようです。また、海上での風力発電についても、原材料費のコスト高により、事業者が撤退するといった問題が出ているように思うのですが。ただ、原子力発電につきましても、これも使用後の高レベル放射性廃棄物について、日本ではまだ最終的な処分場所が決まっていませんよね。したがって、そういった合意形成一つ取るにしても、これから色々な問題点が多分出てくると思うのですが、そういった課題に対し、今後どのような考え方で我々は進めていけばいいのかということを、教えていただければと思うのですが。

○ 会長

質問を切り分けて良いでしょうか。

まず1つ目は、計算根拠、目標設定の根拠についてです。これは以前にも何度か議論された点かと思いますが、説明がやや不足しているのではないかという印象を受けています。この審議会においてもそうですが、社会全体に向けて発信する際には、この点についても十分に加味していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○ 事務局

削減目標の設定については、これまでの伊予市での温室効果ガス排出量の推移を見た上で、今後国の施策や市としての取組によって見込まれる削減量などを加味します。

また、2050年にカーボンニュートラルを達成するためには、どれほどの削減が必要かを算定し、その不足分についてどのような手段で補完するかを検討します。その際、再生可能エネルギーの導入目標を設定しながら、削減目標を設定するという手順となっております。

○ 事務局

目標値については、国のロードマップや各種指標をもとに、伊予市として達成すべき目標を設定しました。絶対的な達成は難しい面もありますが、達成可能な範囲で努力することを目指しています。伊予市の場合、2013年度比で約46%程度の削減は達成できる見込みです。現在、市内の森林が増加していることや、ごみの排出量が減量傾向にあることなどが、削減に寄与する要素となっています。四国電力による電力の化石燃料依存度を低減する取り組みなど、色々な施策と連動することで、現在、計算方法に基づいた排出量も下がってきています。この「何とか46%は達成できる」という見込みのもと、今現在、色々な事業を実施しています。

2つ目の質問に関連して、太陽光発電に関する問題についてですが、無計画に拡大することは避けるべきです。ただし、公共施設の屋上などは比較的スペースが空いていますので、

それらのポテンシャル調査を実施した上で、昨年度、庁舎の前には13キロワットの太陽光を設置しました。今後も他の施設に対して設置を進める予定ですが、コストや環境への影響を慎重に考慮する必要があります。

財源については、できるだけ有利な起債を活用し、太陽光設置に必要な資金を確保したいと考えています。今年度は、省エネ家電や置き配バッグに関する補助金を活用しており、いずれも100%国からの補助で、市の負担はありません。これらの補助金を積極的に利用し、市民にとって負担の少ない形で取り組みを進めています。

海洋風力発電につきましても、国などの補助金制度があるのであれば、導入の検討を行いたいと考えています。ただし、太陽光発電と同様に、反射光や景観への影響、コスト面など、いくつかの課題があります。風力発電については、巨大なタービンでは過去に落下による人身事故や、周辺での騒音や振動被害が報告されています。また、コスト面でも、特定の条件下でなければ非常に高額な費用がかかるという課題もあります。

これらの点を踏まえ、まずは補助金による財源確保の可能性、そしてその後のランニングコストに問題がないかを十分に検証しながら、計画を進めていきたいと考えております。また、置き配バッグや省エネ家電への補助金活用など、設備の新設に留まらない方法もございます。補助金を活用し、省エネ家電を市民に導入支援することで、市民の電気代負担が軽減し、結果的にCO₂削減が促進されるといった政策も有効だと考えています。この方法は、市が施設を管理する管理コストもかからない利点があります。

こうした方策を総合的に組み合わせることで、施設管理コストの抑制にも配慮しつつ、削減目標を上回るような形で、戦略を進めていきたいと考えております。

○ 会長

前半の目標設定の説明については、実行可能性を考慮しながら、国の施策や目標を反映させ、過去のデータも加味して、設定されているということかと思います。

後半の技術動向に関しては、委員会で毎年議論されるテーマですので、次回以降の会議でも適宜ご説明いただければありがたいです。技術動向等について、さらに反映されている部分があればご説明ください。

○ 事務局

最近の技術動向として、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの技術は革新的に進展していますが、それらが今後どの程度普及するかは不透明な状況です。再生可能エネルギー、特に太陽光などの導入は進めていきますが、あくまでも景観に配慮し、将来的に廃棄物になったり、環境やコスト面で問題になったりしない方向性を十分に加味する必要があります。できる限り財源を確保しながら目標を達成していく方向を模索し、計画を進めていきたいと考えております。

その点が計画の最終的な目標としてどこまで明記できるかという課題はありますが、市民にとって問題のない形で進めることを最優先し、将来的な環境への影響を最小限に抑えた方法で取り組んでいきたいと考えています。目標は掲げますが、将来的に環境問題を引き起こしたり、コストが大きくなったりするようなことのないよう、慎重に進めてまいりたいと考えております。

（3）審議事項

・伊予市地球温暖化対策実行計画 統合・改定に向けた基本的方向性について

○ 会長

それでは、伊予市地球温暖化対策実行計画の統合・改定に向けた基本的方向性について、事務局の説明を求めます。

○ 事務局

まず、資料3の現行計画の課題①をご覧ください。あわせて、参考資料Dの第4次伊予市地球温暖化対策実行計画（ダイジェスト版）、4ページもご覧ください。

現行計画の4ページに記載されているとおり、本計画は、市の事務事業における省エネルギーを主体とした地球温暖化対策の推進を目的としており、いわば市役所自らの取り組みを中心とした府内計画です。

これに対し、参考資料Eの伊予市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、市民・事業者・通勤通学者・各種団体など、地域全体を対象とする地域計画となっています。そのため、概要版2ページ以降では、市の取り組みに加え、市民や事業者の取り組みが基本方針として整理されています。

こうした違いにより、事務事業編は府内中心で波及効果に限界があり、区域施策編は主体連携の広がりに課題がある現状です。また、両計画が別々に策定されているため、進捗管理や改定サイクルが一致せず、全体の見通しが分かりにくいという点も課題となっています。

続いて、資料4の現行計画の課題②をご覧ください。

こちらでは、両計画を別々に運用してきたことによって生じた構造的な課題を整理しています。

まず1点目は、計画期間や管理体系が異なる点です。それぞれで計画期間や点検・報告の時期が異なるため、府内の取り組みと地域の取り組みを同じサイクルで評価・見直しすることが難しく、全体としての進捗を横断的に把握しづらい状況です。

2点目は、府内取り組みと地域全体取り組みの連動が弱い点です。例えば、府内では省エネ実践や再エネ導入の成果を市民や事業者向けの啓発や支援策に十分に結びつけられていない点が挙げられます。

結果として、市全体では削減効果や協働の広がりが見えにくくなっています。

3点目は、市民や事業者への情報発信やフォローアップ体制の限定性です。府内中心の報告にとどまり、市民や事業者の行動変容につながる仕組みが十分に整備されていません。

4点目は、指標が分散している点です。それぞれ別の目標が設定されているため、全体の進捗を一元的に把握するのが難しく、改善方向が共有されづらい状況となっています。

これらの課題を踏まえると、次期計画では、改定サイクルの統一とモニタリングの一体化が不可欠です。計画期間や点検時期、指標管理を一体化し、府内と地域の取り組みを同じ枠組みで検証できるようにすることで、取り組みの効果を客観的に把握し、次の施策へつなげやすくなります。

続いて、資料5をご覧ください。

今回の改定における最大のポイントは、これまで別々に運用してきた事務事業編と区域施

策編を統合し、一本化することです。これにより、庁内と地域の取り組みを相互に関連づけて整理できるようになり、改定サイクルや進捗管理のタイミングを合わせやすくなります。

また、国の地球温暖化対策計画や愛媛県の地球温暖化対策実行計画との整合を図りながら、本市としての削減目標や重点分野を位置づけていく予定です。さらに、2050年ゼロカーボンの実現を見据え、その中間目標として2030年度までの温室効果ガス削減目標を再設定いたします。

その実現に向けて、行政・市民・事業者など多様な主体がそれぞれの立場から取り組みを進められるよう、役割の整理と連携の方向性を明示する構成としております。

統合による効果と狙いにつきましては、資料6の統合のねらいをご覧ください。

統合・改定によって、次のような効果が期待されます。

まず、改定サイクルの統一による運用の効率化です。これまで別々に実施していた改定・点検・報告を同時に進めることで、全体の進行管理を効率化できます。

次に、施策体系の整理による連携の強化です。重複していた取り組みを見直し、庁内施策と地域施策のつながりを明確にすることで、取り組み全体の見通しがよくなります。

また、国が推進する関連計画の一体的な策定の方向に沿った形で、上位計画との整合を図ることができます。さらに、市民や事業者に分かりやすい計画とすることを重視しています。

2つの計画を一冊にまとめることで、伊予市としての全体像を見る化し、誰がどの分野でどのように関わられるのかが分かりやすくなります。

このように、統合改定を通じて、行政・市民・事業者が協働して進める連携型の温暖化対策計画へと転換していきます。

まとめとしましては、以上が伊予市地球温暖化対策実行計画の統合・改定に向けた基本的方向性です。本日は、これらの方向性について委員の皆様から幅広いご意見をいただき、次回以降の改定案の具体化につなげていきたいと考えております。

○ 会長

それでは、委員の皆様からご質問、ご意見等があれば、どうぞ。

まず私から、簡単なことを伺います。これまでの委員会でも出ていた点ですが、計画のKPI（重要業績評価指標）の見直しについては、どのようなペースで行う予定であるか教えてください。

本計画は期間が長いため、技術動向の変化や、目標達成度に応じた見直しが重要かと思います。以前の回答と重複するかもしれません、改めて確認させてください。

○ 事務局

今回の統合で、国のロードマップも変更されているため、数値を見直す予定です。ただし、目標値の変更については、2030年、2040年、2050年という区切りで段階的に見直しを行い、毎年その達成度を確認していきます。ただし、国や県の変更が途中で発生した場合、伊予市の目標も高くなる方向で改定される可能性があります。その都度、KPIなどの目標指標を見直し、達成度に応じて数値を変更していきます。また、計画の最終段階には必ず、

それまでの目標達成度を踏まえて改定を行います。その間に国や県の方針変更があれば、本市もできる限り追隨します。ただし、コスト面も含めた実現可能性を考慮し、検討していきます。

○ 会長

社会動向や技術動向、目標の変化といった点を、我々だけでなく、市民の方にも適宜発信していただけるような計画にしていただけると良いと思います。

○ 事務局

計画変更に伴う内容は、パブリックコメントを通じて市民にもお伝えし、修正があればホームページや広報を通じて周知いたします。また、毎年脱炭素に関する事業の進捗も発表していますので、今後も広報を通じて動搖に発信していきます。市民への発信について、不十分な点があれば、ぜひご指摘ください。

○ 会長

我々委員の方でも、その発信をしっかりと受け止められるように努めてまいります。よろしくお願ひいたします。

委員の皆様から、他に何かご質問、ご意見等はございませんか。

〔なしと呼ぶ者あり〕

(4) その他

- ・令和7年度の開催予定と審議の流れ
- ・令和7年度における本市の主な環境施策について

○ 会長

令和7年度の開催予定と審議の流れ、さらに本市の主な環境施策について、事務局から順に説明いただければと思います。

○ 事務局

資料7をご覧ください。令和7年度の審議会の開催予定と進め方について整理しています。第1回となる本日は、現行計画の進捗や課題を共有し、統合・改定の方向性について意見をいただくことを目的としております。

第2回では、統合・改定案を提示し、委員の皆様から具体的な意見を伺い、最終回となる第3回で修正案を基に最終調整を行い、答申をいただく予定です。

以上が開催予定と進め方の概要です。本日の審議会を通じて、より効果的で実効性のある温暖化対策の推進に向けて、委員の皆様から幅広い意見をいただければと思います。

次に、令和7年度における本市の主な環境施策について説明いたします。

本市では、2050年ゼロカーボンの実現に向けて、再生可能エネルギーの導入促進や温室効果ガスの排出削減、市民や事業者との連携を強化する取り組みを進めています。

資料8-1をご覧ください。令和7年度は、家庭の省エネや再エネ導入を支援する取り組みを引き続き推進しています。

主な支援事業としては、住宅用新エネルギー機器設置補助金、電気自動車等導入促進補助金、そして新たに省エネ家電製品購入促進事業を実施しています。

省エネ家電製品購入促進事業は、令和7年9月に補正予算として計上されたもので、物価高騰への対応とゼロカーボンの推進を両立させる目的があります。

エアコンや給湯器、LED 照明機器などの買い替えを支援し、家庭の光熱費負担の軽減とエネルギー使用量の削減を図ります。特に、2027年に予定されている蛍光ランプの製造終了に備え、LED 照明への転換を促進しています。

また、本市内の販売事業者で購入した場合、補助金上限を高く設定し、地域経済の循環にもつなげています。この事業は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、100%補助で実施しています。

さらに、事業者部門でも脱炭素を進める観点から、電気自動車や事業用充電設備への支援も引き続き行う予定です。

このように家庭だけでなく、地域全体で省エネ型ライフサイクルの定着を目指しています。資料8-2をご覧ください。主に地域の基盤や仕組みを生かした脱炭素の取り組みを掲載しています。

代表的な取り組みとして、資料8-2の7に記載の下水浄化センター民間連携再エネシェアリング調査業務があります。

参考資料Fの2枚目をご覧ください。

この事業は、下水浄化センター及びその周辺の工業団地における再生可能エネルギー導入可能性を調査し、民間事業者との連携による電力のシェアリングを検討しています。

経済産業省のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金に採択され、令和7年度6月補正で予算計上され、補助金の100%で実施しています。本市の持ち出しはありません。

次に、資料9をご覧ください。宅配便の再配達によるCO₂排出削減を目的とした、伊予市オリジナルの置き配バッグ配付事業を実施しています。

抽選で2,000世帯の市民に配布し、この事業はゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、市民と共に温暖化対策を進める取り組みの一環です。

この事業も、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、100%補助で実施します。最後に、生活環境の保全や市民協働による取り組みを説明します。資料8-3をご覧ください。

犬・猫不妊去勢手術補助金では、飼い主の意識向上や野良猫の繁殖抑制を通じて、人と動物が共生できる地域環境の形成を進めています。

また、野良猫や地域猫に対する手術費用については、財源の確保が課題であり、ふるさと納税型のクラウドファンディングを活用し、全国から寄付を募っています。

今年度も昨年度に続き実施しましたが、返礼品を充実させた結果、寄付額は昨年を下回りました。

それでも、地域環境保全への理解を広げることが重要であり、今後は寄付制度の改善と地域での協力体制づくりを進め、持続可能な動物愛護を目指します。

次に、生ごみ処理機購入費補助金について説明します。家庭からのごみ減量を目的として、生ごみ処理機やコンポスト容器などの購入を支援しています。

これにより、可燃ごみに占める生ごみを減らし、焼却処理に伴う CO₂ 排出量を削減します。循環型社会の形成を目指します。

以上、令和7年度における主な環境施策を3つの視点から紹介しました。省エネ・再エネの推進だけでなく、動物との共生やごみ減量、自然環境の保全など、幅広い取り組みを進めています。

今後も、市民・事業者・行政がそれぞれの立場から協力し、環境に優しく持続可能な地域社会の実現を目指していきます。

○ 会長

令和7年度の開催予定と審議の流れについて、12月と2月に開催されることを含めて、こちらの点について、委員の皆様からご意見や確認があればお願ひいたします。

[なしと呼ぶ者あり]

○ 会長

それでは、後半の令和7年度における本市の主な環境施策について、ご質問やご意見をいただければと思います。

○ 委員

LED 照明に関して伺います。現在取り付けている照明器具に、従来の蛍光灯や白熱灯の代わりに LED 電球を替える際、器具本体には手を加える必要はないのでしょうか。

○ 事務局

交換方法にはいくつかあり、器具ごと交換するのが最も良いのですが、電球だけを交換する方法もございます。政府の方針により、一般家庭用の白熱灯の製造は 2027 年から中止されるため、早めの交換を推奨しています。

今回、市では省エネ家電の補助金制度を設けており、LED 化を促進しています。LED 電球への交換は、白熱灯に比べ 60% 以上の省エネ効果があると言われており、CO₂ 削減効果も高いためです。

○ 委員

電球だけを交換しても問題はないのですね。

○ 事務局

ほとんどのケースで点灯には問題ありません。ただし、補助金は器具ごと交換するほうが使いやすい仕組みになっています。今回の補助金は抽選ですが、まだ応募数が多くないため、ぜひご検討ください。

○ 委員

先ほど電球だけの交換も可能との説明がありましたが、最近、電球交換の際に電気店から「器具が壊れる可能性があるためお勧めできない。器具ごと交換を」と言われました。防犯灯のように、器具と電球が一体化しているタイプも増えています。

○ 事務局

ご指摘の通り、一般家庭用・業務用とともに、器具のタイプにより対応は異なります。業務用のライトや古い器具の場合は、丸ごと交換が必要なケースが多いです。一方で、電球のみの交換で問題ないケースもございます。

○ 委員

高齢者など、一般の方にはその見極めが難しい場合があります。電球交換だけで済ませてしまい、器具の故障や火災につながるようなことがあってはいけないと思います。

○ 事務局

電気店が交換を推奨しない場合は、それに従うのが安全です。私個人の例では電球交換で済ませたケースもありますが、安定器の寿命という問題は残ります。なお、防犯灯などの業務用は、現在、危機管理課の補助金で交換が進められていますが、今回の省エネ家電の補助金は一般家庭への普及を目的としているため、工場や会社は対象外としています。

○ 委員

最後に、この補助金情報を広報に掲載していただいているが、ほかの市県でも同様ですが、広報をしっかりと読まれない方が多いです。全戸配布される広報は一番の周知手段だと思いますが、特に若い世代などは紙媒体を見ない傾向があります。

市のLINEやネットでの発信もされていますが、このようないい情報を、地域の皆さんに何とか徹底して周知できる工夫はないものでしょうか。

○ 事務局

省エネ家電の補助金については、9月補正で予算が成立した関係で、10月の広報での周知となり、大変申し訳ございません。

現在、ホームページ、広報、SNSなどで周知しております。総額2,000万円の予算のうち、約1,850万円を補助金としていますが、現在までに約900万円分の申請が出ています。まだ予算に余裕がありますので、ぜひ申請をご検討ください。なお、この補助金は抽選となります。この事業は効果が高く、維持管理コストもかからないことから、令和8年度以降も継続していく方向で検討しています。議会の承認が必要なため確定ではありませんが、継続に努力します。

置き配バッグの配布についても、広報、新聞チラシ、ホームページ、SNSで周知しました。このうち、最も効果的だったのはLINEでした。LINEで発信した際に約100件の申請が増えました。高齢者の方もLINEは見ていらっしゃいますが、情報が正しく伝わっていないケースもあります。申請がまだ目標数に達していないため、LINEの再配信や広報への再掲載を予定しています。

○ 委員

置き配バッグの大きさはどれぐらいですか。

○ 事務局

小柄な方であれば入れるぐらいのサイズ感です。再募集の機会にぜひ現物をお見せしたいと思います。

○ 委員

盗難の心配はありませんか。

○ 事務局

置き配バッグは無料・有料の保険が利用できます。バッグはチェーンと南京錠でドアノブなどに固定でき、配達業者が施錠する仕組みです。置くのも簡単なので、ぜひご応募くだ

さい。

○ 会長

LED ライトの件について確認します。委員のご指摘の通り、LED 交換に伴う火災リスクや注意喚起を行っている情報がホームページで多く見られます。経済産業省のホームページでも慎重な対応を促しています。

また、交換の可否は器具によって異なるため、業者への相談を促すのが一般的な対応だと思うのですが、このような理解でよろしいでしょうか。

本日ご参加の皆様は地域への情報発信役でもありますので、市の方から、経済産業省などの信頼できる情報源や、LED 交換時の注意点をまとめたチラシや情報を提供していただきたいと考えます。

更に、将来的に事故が発生する前に、省エネ推進の一環として、市から先手を取った注意喚起を可能な範囲で実施していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○ 事務局

ご指摘を受け、ホームページ等で注意喚起を検討したいと思います。広報での対応は締め切りが近いため間に合わない可能性がありますが、まずは検討を進めます。

なお、現在の補助金申請状況では、LED 交換よりも冷蔵庫や空調など、より省エネ効果の高い家電への申請が圧倒的に多い状況です。

○ 会長

補助金の有無にかかわらず、市民がこれから直面する LED 交換の問題に対し、環境政策課として恒常に情報発信していただければ幸いです。火災は重大な事故につながるため、よろしくお願ひいたします。

○ 副会長

資料 8-1 の補助金について、上限額は記載されていますが、現在どれだけの応募があり、何組程度が当選可能かという実態が分かりません。応募が殺到してすぐに予算が終了してしまうと、市民の期待を裏切ってしまう可能性があります。市として、補助金による想定目標人数を設定しているのでしょうか。

○ 事務局

先着順の補助金は、途中経過をホームページで随時更新していますが、この省エネ家電補助金は抽選方式のため、途中経過を出しません。

抽選方式を採用しているのは、特定の市民に偏らず、公平に分配するためです。現在、補助金額ベースで予算の半分程度に到達した状況です。

○ 副会長

現時点でまだ半分が残っているのですね。

○ 事務局

このまま応募が予算内に収まれば、応募者全員が当選する可能性もあります。予算に到達しなかった場合、再募集を実施する予定です。

○ 委員

私自身も見落としていたのですが、4 月 1 日以降の購入も遡って申請できるなど、市民に

とって有利な条件があります。

○ 事務局

空調、冷蔵庫、LED などが対象で、省エネ性能基準を満たす必要がありますが、基準は比較的緩やかに設定しています。詳細は広報資料をご確認ください。

○ 副会長

補助金の目標人数を広報等で明記できないのは、予算総額と申請額によって件数が変動する抽選方式のため、混乱を避けるという理解でよろしいですか。

○ 事務局

その通りです。正確な件数が読めないため、具体的な件数での周知は控えています。

○ 委員

やはり広報やチラシだけでは周知が難しいですね。地域の会合等を通じて口コミで発信していく必要があると思います。

○ 会長

なかなか悩ましい問題ですね。他にご意見やご質問はありますか？

〔なしと呼ぶ者あり〕

○ 会長

それでは、本日の議事を終了いたします。皆様、ありがとうございました。進行を事務局へお返しします。

○ 事務局

以上で第1回伊予市環境審議会を閉会します。